

令和5年第3回

長万部町議会定例会会議録

令和 5年 9月 7日 開会

令和 5年 9月15日 閉会

長 万 部 町 議 会

目 次

令和 5 年 9 月 7 日（木曜日）第 1 号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開会・開議宣告・議事日程	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○会議録署名議員の指名	-----	3 頁
○会期の決定	-----	3 頁
○町長行政報告	-----	3 頁
○承認第 1 号 専決処分の承認について （令和 5 年度長万部町一般会計補正予算（第 5 号））	-----	7 頁
○議案第 1 号 長万部町火災予防条例の一部を改正する条例	-----	8 頁
○議案第 2 号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	-----	10 頁
○議案第 3 号 令和 4 年度長万部町水道事業会計剰余金の処分について	-----	10 頁
○議案第 4 号 令和 5 年度長万部町一般会計補正予算（第 6 号）	-----	11 頁
○議案第 5 号 令和 5 年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	-----	15 頁
○議案第 6 号 令和 5 年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	-----	15 頁
○議案第 7 号 令和 5 年度長万部町水道事業会計補正予算（第 3 号）	-----	16 頁
○議案第 8 号 令和 5 年度長万部町病院事業会計補正予算（第 1 号）	-----	17 頁
○報告第 1 号 令和 5 年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	--	18 頁
○報告第 2 号 放棄した債権の報告について （認定第 1 号から認定第 9 号まで一括議題）	-----	19 頁 20 頁
○認定第 1 号 令和 4 年度長万部町一般会計決算認定について		
○認定第 2 号 令和 4 年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定について		

○認定第3号	令和4年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定について	
○認定第4号	令和4年度長万部町介護保険特別会計決算認定について	
○認定第5号	令和4年度長万部町公共下水道事業特別会計決算認定について	
○認定第6号	令和4年度長万部町ガス事業会計決算認定について	
○認定第7号	令和4年度長万部町水道事業会計決算認定について	
○認定第8号	令和4年度長万部町病院事業会計決算認定について	
○決算審査意見報告	-----	24頁
○諸般の報告	-----	30頁
○同意第1号	長万部町教育委員会委員の任命について -----	30頁
○休会の決定	-----	31頁
○散会宣告	-----	31頁

令和5年第3回長万部町議会定例会（第1日目）

◎招集年月日 令和 5年 9月 7日（木）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 令和 5年 9月 7日（木） 午前10時00分

◎応招議員（10名）

1番	辻	義雄	6番	高森	功治
2番	橋本	収司	7番	長崎	厚
3番	辻	紀樹	8番	高橋	克英
4番	大谷	敏弥	9番	村川	毅
5番	北川	佳嗣	10番	柏倉	恵里子

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木幡正志	水道ガス課長	中里博也
副町長	佐藤英代	出納室長	岡野喜美雄
総務課長	佐藤久	消防長	沼田明宏
まちづくり推進課長	中山裕幸	病院事務長	本前武広
新幹線推進課長	岸上尚生	病院事業推進室長	加藤典明
税務課長	田中浩	教育長	近藤英隆
税務課参事	佐藤修	学校教育課長	對馬政宏
町民課長	佐藤剛	社会教育課長	神野隆之
保健福祉課長	岡部忠	選挙管理委員会書記長	佐藤久
子ども子育て支援室長	田野憲哉	代表監査委員	大澤栄一
産業振興課長	小川洋	監査事務局長	増田理恵
農業政策室長	濱谷陽一	農業委員会事務局長	小川洋
建設課長	上野訓		

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	増田理恵
事務局主幹	佐々木学
議事係	吉井雄貴

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		町長行政報告
日程第 4	承認第 1 号	専決処分の承認について (令和 5 年度長万部町一般会計補正予算 (第 5 号))
日程第 5	議案第 1 号	長万部町火災予防条例の一部を改正する条例
日程第 6	議案第 2 号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
日程第 7	議案第 3 号	令和 4 年度長万部町水道事業会計剰余金の処分について
日程第 8	議案第 4 号	令和 5 年度長万部町一般会計補正予算 (第 6 号)
日程第 9	議案第 5 号	令和 5 年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第10	議案第 6 号	令和 5 年度長万部町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
日程第11	議案第 7 号	令和 5 年度長万部町水道事業会計補正予算 (第 3 号)
日程第12	議案第 8 号	令和 5 年度長万部町病院事業会計補正予算 (第 1 号)
日程第13	報告第 1 号	令和 5 年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
日程第14	報告第 2 号	放棄した債権の報告について
日程第15	認定第 1 号	令和 4 年度長万部町一般会計決算認定について
日程第16	認定第 2 号	令和 4 年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第17	認定第 3 号	令和 4 年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第18	認定第 4 号	令和 4 年度長万部町介護保険特別会計決算認定について
日程第19	認定第 5 号	令和 4 年度長万部町公共下水道事業特別会計決算認定について
日程第20	認定第 6 号	令和 4 年度長万部町ガス事業会計決算認定について
日程第21	認定第 7 号	令和 4 年度長万部町水道事業会計決算認定について
日程第22	認定第 8 号	令和 4 年度長万部町病院事業会計決算認定について
日程第23	同意第 1 号	長万部町教育委員会委員の任命について

◎開会・開議宣告・議事日程

１０時００分 開会

○議長（柏倉恵里子） ただいまの出席議員は１０名であります。定足数に達しておりますので、これより令和５年第３回長万部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（柏倉恵里子） 諸般の報告を事務局長からいたします。

増田事務局長。

○議会事務局長（増田理恵） 諸般の報告をいたします。

監査委員から５月、６月、７月分の例月出納検査報告書が、各議員から北海道町村議会議員研修会および長万部町議会議員研修会の議員派遣結果報告書が、渡島廃棄物処理広域連合議会議員から会議結果報告書がそれぞれ提出されましたので、その写しを配付いたしました。

次に、本定例会に議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育長、その他執行機関およびそれぞれ委任または嘱託を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。

○議長（柏倉恵里子） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（柏倉恵里子） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第１２５条の規定により、議長において４番大谷議員、６番高森議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（柏倉恵里子） 日程第２、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から９月１５日までの９日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日から９月１５日までの９日間と決定いたしました。

◎町長行政報告

○議長（柏倉恵里子） 日程第３、町長より行政報告がありますのでこれを許します。

木幡町長。

〔町長(木幡正志)登壇〕

○町長(木幡正志) 第3回町議会定例会にあたり行政報告を申し上げます。

はじめに、財政関係について申し上げます。本年度の普通交付税交付額は、7月28日に決定されました。普通交付税の算定結果は、基準財政需要額30億4,987万7,000円から基準財政収入額7億1,838万3,000円、調整額137万5,000円を控除した23億3,011万9,000円の交付額となり、前年度と比較して1.1パーセント、2,582万2,000円の減となりました。

次に、開礎150年・町制施行80年記念事業関係について申し上げます。本記念事業では、「長万部町開礎150年・町制施行80年記念誌」を作成中であり、行事としては、おしゃまんべ毛がにまつりに協賛し、8月10日には記念花火大会が盛大に実施されております。また、11月1日には学習文化センターにおいて、記念式典の開催を予定しております。

次に、JR北海道による中ノ沢駅の廃止提案について申し上げます。JR北海道では、令和6年3月のダイヤ改正に合わせ、利用者数の極端に少ない中ノ沢駅の廃止について検討がされております。このことから、地域住民のみなさまのご意見やご要望を把握するため、6月17日に中の沢振興会館において「JR中ノ沢駅の存廃に関する説明会」を開催いたしました。説明会には、中ノ沢地域の方々に多数参加をいただき、現在の中ノ沢駅の利用状況や存続させるためには町が経費を負担し、維持管理することが必要なことなどを説明させていただきました。

参加者との意見交換では、今後の設備の老朽化による更新費用など将来的な町の負担も見込まれることから、町が維持管理をして駅を存続させることは極めて困難であり、駅の廃止はやむを得ないとの認識を共有するとともに今後の方向性を確認したところであります。町としては、これらを踏まえJR北海道と中ノ沢駅の廃止に向けた手続きを進めるとともに、廃止後の代替交通手段など地域住民の足を守るための方策を検討してまいります。

次に、北海道新幹線関係について申し上げます。現在、町内では5つのトンネル工事が施工中で、8月1日現在において、立岩トンネルのルコツ工区と豊野トンネル、国縫トンネル掘削を完了し、残る覆工などを施工中であり、残りの掘削中のトンネルについて、立岩トンネルの豊津工区では、本坑2,065メートルのうち1,834メートルが、豊野トンネルほか1か所では、幌内トンネルにすでに掘削済みの豊野トンネルを含めた延長とはなりますが、本坑2,165メートルのうち1,740メートルを掘削中であり、また、内浦トンネルの静狩工区では、本坑5,570メートルのうち3,790メートルが掘削されております。さらに、地上部の明かり区間の工事につきましては、平里高架橋の工区では、高架橋の基礎の工事を施工中であり、そのほか、国縫高架橋、花岡高架橋、中ノ沢高架橋、栄原高架橋、共立路盤、静狩路盤の工区では、工事の準備を行っているところであります。

次に、新幹線長万部駅前周辺整備について申し上げます。町では平成30年策定の「長万部まちづくりアクションプラン」の提言や、令和3年策定の「長万部都市計画マスタープラン」の方針として、長万部駅の東西を結ぶ自由通路の整備を目指し、令和3年度に基本計画を作成し、整備に向けて関係機関との調整を進めてまいりましたが、JR北海道から8月1日に、自由通路の設置について同意する旨の回答を文書でいただきました。このことから、自由通路につきましては、現在の駅舎を除去し、その位置から高砂側の新幹線長万部駅方向に整備することが確定いたしました。

また、JR北海道からは、新幹線長万部駅から在来線のホームを結ぶ新たな旅客通路を自由通路

に併設して整備する方向で検討している旨の説明があり、新たな新幹線長万部駅と駅を中心とした都市施設の「かたち」が少しずつ固まってまいりました。

次に、都市計画道路の変更について申し上げます。本年４月に道道昇格した本町通につきましては、北海道の道路拡幅と東口駅前整備を見据えて、駅前から国道５号・３７号交点に至る延長６４０メートルの区間について、幅員を１２メートルから１８メートルに変更すること、東口駅前広場を区域に追加することなどを内容とした都市計画道路変更案を取りまとめました。この変更案について、８月７日にあつまんべで１１名の方のご出席をいただき住民説明会を開催し、８月８日の長万部町都市計画審議会においてご了解いただいたところであります。今後、北海道の都市計画審議会の議論が必要になることから、関係する事務手続きを進めてまいります。

次に、広域自治体連携の取組について申し上げます。長万部町と黒松内町、豊浦町で構成する「はしっこ同盟」と生活協同組合コープさっぽろとの間で、住民サービスの向上及び地域社会の安全・安心の確保や活性化を目的とした包括連携協定を７月１４日に締結いたしました。この協定に伴い、現在、販売店舗がない地域にコープさっぽろの移動販売車「おまかせ便カケル」を運行できるか協議を進めているところであり、関連する移動販売車の実証運行の実施に係る補正予算を本定例会に提案いたしております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業について申し上げます。新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、令和５年度の１年間は、特例臨時接種を継続し接種を行うこととされ、重症化リスクが高い方などへの「春開始接種」はおおむね終了し、現在は、初回接種を終えた生後６か月以上のすべての方を対象とした「秋開始接種」の準備を進めており、関連する費用についての補正予算を本定例会に提案いたしております。

次に、地域敬老会について申し上げます。地域敬老会につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度、令和３年度は開催をお願いできておりませんでした。今年度も昨年度と同様に、地域のみなさまの手作りによる高齢者の長寿を祝福し、社会に貢献した労をねぎらうため地域敬老会を開催する場合、または地域敬老会開催の代替として記念品等を配布する場合でも補助金を交付することとし、各町内会等へお願いいたしました。

次に、農業関係について申し上げます。家畜の飼養に不可欠な飼料作物の牧草は、８月１５日現在の生育状況調査では、２番草収穫作業が平年よりも２日早く進み、サイレージ用とうもろこしの生育状況も平年より５日早く進んでおります。

生乳生産の１月から７月末までの出荷量は５,３５０トン、乳代は５億８８３万円となっており、前年同期と比較して出荷量は９８トンの減少となりましたが、乳代は２,１５０万円の増額となりました。

黒毛和牛の１月から７月末までの販売頭数は１２１頭、販売金額は７,３１９万円となっており、前年同期と比較して販売頭数は２頭の減少となり、販売金額は１,４５５万円の減額となりました。

また、酪農畜産農家が使用する配合飼料等の価格がウクライナ情勢の長期化により高止まりとなっていることから、支援方策として酪農畜産経営支援に関連する費用について補正予算を本定例会に提案しております。

次に、林業関係について申し上げます。町有林一般造林事業の下刈事業は、共立地区１５．５ヘクタール、平里地区３ヘクタール、富野地区３ヘクタールを８月１日に完了しております。

森林整備センターとの分収造林事業の下刈事業は、豊津地区２０ヘクタールを７月１２日に完了

しております。道営事業で進めている森林基幹道豊津・黒岩線の林道整備事業は、令和6年2月29日までの工期で施工中であります。

次に、有害鳥獣駆除対策について申し上げます。今年もヒグマやキツネ、エゾシカなどに加えて、特定外来生物であるアライグマの出没も見られる状況であり、鳥獣被害防止対策協議会と連携し、今後もヒグマなどの有害鳥獣による人畜及び農林業等への被害を防止し、住民の生活安全を図ってまいります。

次に、漁業関係について申し上げます。漁業関係全体の1月から7月末までの水揚げ実績は約50億円となっており、前年同期と比較して約3億円の減額となりました。このうち、ホタテ貝の生産量は1万2,573トン、前年同期と比較して21.3パーセント減少しております。また、水揚げ実績では約49億円、前年同期と比較して約5パーセント減少しております。

ホタテ貝養殖漁業における地場採苗の状況は、6月から投入した採苗器には、多くのホタテ貝種苗が付着しているのが確認されております。しかし、付着したばかりの種苗は、最も弱い時期でもあり、慎重な取り扱いが必要となりますので、各関係機関と連携を図り、生育動向を注視してまいります。

北海道が事業主体となり、水産物供給基盤機能保全事業で行う老朽化した長万部漁港の保全工事は、昨年度に引き続き、岸壁等の補修工事が開始されており、静狩漁港につきましても同事業にて昨年度に引き続き東防砂堤延伸工事が施工されております。

次に、商工観光関係について申し上げます。商工観光全般においては、長期に及んだ新型コロナウイルス感染症の影響に加え、国際情勢の変化、エネルギーや原材料等の価格高騰が円安基調と相まって、事業者の経営環境はこれまで以上に厳しい状況が続いております。その支援方策として、昨年度に引き続き、商工会員の経営の安定化や経営の改善等を図るため、商工業者経営改善等支援事業を実施したところ、本年度は18事業者が申請し、そのうち11事業者が採択となり、経営改善に努めております。なお、本事業につきましては、地方創生臨時交付金を活用する予定となっております。

商工観光振興の一環として実施されております「おしゃまんべ毛がにまつり」は、7月1日、2日に4年ぶりの開催となりました。両日とも天候にも恵まれ、町内の方はもとより、町外からも大勢の来場があり、約1万3,000人の来場をいただき、毛がに早食い競争をはじめとする各種イベントで大いに盛り上がりました。販売用毛がには、オオズワイガニの大量発生の影響による不漁のため、数量確保が困難な状況にありましたが、関係機関のご尽力により、例年より高い単価となりましたが、十分な数量を販売することができました。

合宿事業では、長万部温泉利用協同組合が積極的に誘致活動に取り組んでおり、今年度は8月に道内の高等学校5校による剣道の合宿が行われ、延べ114人の方が宿泊されました。

次に、建設関係について申し上げます。建築事業では、町営住宅はまなす第3団地非常灯交換工事は8月1日に完了しております。町営住宅（仮称）新南部団地建設工事は、第1工区の造成道路外工事、第2工区の住棟建設工事は12月8日までの工期で施工中であります。また、来年度実施を予定している住棟建設工事の実施設計業務委託は、令和6年1月31日までの工期で実施中であります。その他、各公共施設や町営住宅の修繕工事につきましては、計画的に実施しております。

土木事業では、ポロナイ川調査設計業務委託は8月31日に完了しております。田尻川調査設計業務委託及び町道佐渡ヶ島線調査設計業務委託は10月31日まで、橋りょう点検業務委託は令和

6年1月31日までの工期で実施中であります。

道路維持関係では、町道中山大通線外舗装補修工事は11月17日まで、道路排水等清掃業務は11月30日までの工期で実施中であります。その他、道路、側溝等の維持補修等につきましては、計画的に実施しております。また、昨年8月16日の大雨により被害を受けた町道浅見線につきましては、8月31日に復旧工事を完了しております。

公園事業では、都市公園施設劣化度調査業務委託を10月31日までの工期で実施中であります。

次に、水道事業について申し上げます。長万部地区浄水場送水ポンプ修繕工事は、令和6年2月15日までの工期で施工中であります。また、上水道静狩地区浄水施設さく井工事は、12月15日までの工期で施工中であります。

次に、病院事業について申し上げます。町立病院では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、発熱外来を継続して開催しております。町内での感染拡大時には、診療体制を整えるため、一部外来診療を休診するなど随時対応してまいりますので、町民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

次に、消防関係について申し上げます。7月末までの火災件数は1件で、枯れ草火災が発生しております。救急件数は207件で、急病が89件、交通事故が14件、一般負傷が25件、その他転院搬送などが79件で、ドクターヘリによる搬送は4件となっております。

8月5日、消防庁舎前において、消防団や危険物安全協会、社会を明るくする運動推進委員会の協力のもと、4年ぶりとなる「おしゃまんべ消防フェス2023」を開催し、町内外から143名の参加者が、消防車の体験乗車や消火器の操作、応急手当などを体験されました。

終わりに、本定例会に提案した議件は、条例の一部改正、各会計補正予算、各会計決算認定など20件となっております。議案上程の都度、担当説明員から説明させますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げ、行政報告を終わります。

〔町長(木幡正志)自席へ〕

○議長(柏倉恵里子) 以上で行政報告を終わります。

◎承認第1号 専決処分の承認について

(令和5年度長万部町一般会計補正予算(第5号))

○議長(柏倉恵里子) 日程第4、承認第1号専決処分の承認について(令和5年度長万部町一般会計補正予算(第5号))の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長(佐藤久) ただいま上程されました、承認第1号専決処分の承認について、その内容をご説明いたします。

この専決処分は、令和5年度長万部町一般会計補正予算(第5号)であります。地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年8月17日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認をお願いするものであります。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ5万8,000円を追加し、補正後の予算総額を5億1億8,226,000円とするものであります。

専決処分いたしました予算内容につきましては、補正予算書に添付しております概要により、歳

出からご説明いたします。

教育費 58 万 8,000 円の追加は、中学校費、教育振興費の負担金・補助及び交付金で、中学校の部活動の大会において、柔道部、剣道部、卓球部、吹奏楽部が全道大会へ出場することになりましたので、中体連等競技大会参加補助を追加するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。繰入金、財政調整基金繰入金は 58 万 8,000 円の追加で、今回の補正で不足する財源を当基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであります。この基金取り崩し後の当基金残高見込額は、4 億 6,718 万 1,000 円となります。

以上がただいま上程されました、令和 5 年度長万部町一般会計補正予算（第 5 号）の内容であります。ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。4 頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は承認することに決定いたしました。

◎議案第 1 号 長万部町火災予防条例の一部を改正する条例

○議長（柏倉恵里子） 日程第 5、議案第 1 号長万部町火災予防条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

沼田消防長。

○消防長（沼田明宏） ただいま上程されました、議案第 1 号長万部町火災予防条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの改正は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布に伴い、条例の一部を改正するものであります。

条例の改正内容は、議案に添付しております新旧対照表により、要約してご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

1 頁をご覧ください。第 11 条の 2 は急速充電設備で、「自動車等」を「自動車、原動機付自転車、船舶、航空機その他これらに類するもの」とし、全出力の上限を撤廃するものであります。また、急速充電設備は「コネクタを用いて充電する設備」とし、第 1 号ただし書き中「不燃材料で造り、又は覆われた外壁で開口部のないものに面するときは」を「次に掲げるものにあつては」に改め、同号に「ア 不燃材料で造り、又は覆われた外壁で開口部のないものに面するもの」「イ 分離型のものにあつては、充電ポスト」を加えます。

第2号には、ただし書きとして「分離型のものの充電ポストにあつては、この限りでない。」を加え、第6号は、「急速充電設備」を「コネクター」に改め、第7号は、「急速充電設備と電気自動車等の接続部に」を「コネクターが電気自動車等に接続され、」に、「接続部が」を「コネクターが当該電気自動車等から」に改めるものであります。

2頁をご覧ください。第11号は、「緊急停止させることができる措置を講ずる」を「緊急に停止することができる装置を、当該急速充電設備の利用者が異常を認めたときに、速やかに操作することができる箇所に設ける」に、第12号は、「自動車等」を「急速充電設備と電気自動車等」に改めるもので、第13号は、「(充電用ケーブルを電気自動車等に接続するための部分をいう。以下この号において同じ。)」を削り、第16号は、「当該蓄電池」の次に「(主として保安のために設けるものを除く。)」を加え、第18号を第19号とし、第17号を18号とし、第16号の次に、「(17)急速充電設備のうち分離型のものにあつては、充電ポストに蓄電池(主として保安のために設けるものを除く。))を内蔵しないこと。」を加えるものであります。

第16条は避雷設備で、「いう。」の次に「以下同じ。」を加えます。

3頁をご覧ください。第23条は喫煙等で、第3項及び第4項を改正後に記載のとおり改めるもので、第3項は、防火対象物において全面的に喫煙が禁止されている場合、禁止されている旨の標識を設置するものであります。第4項は、喫煙所の設置について、標識と併せて図記号により標識を設ける場合について定めております。

4頁をご覧ください。第5項は、「前項」を「第3項」に改め、別表第7を削ります。

5頁をご覧ください。附則として、施行期日は、「1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第11条の2第1項の改正規定及び次項の規定は、令和5年10月1日から施行する。」もの。

経過措置としまして、第2項は、第11条の2第1項の改正規定の施行の際に、現に設置等されている急速充電設備に係る基準等の適用については、なお従前の例による。とするもの。第3項は、新条例第23条第3項第2号の規定の適用について「喫煙専用室標識」の読み替え規定。第4項は、この条例の施行の際、現に設置等されている標識と併せて設ける図記号のうち、新条例第23条第4項の規定に適合しないものについては、なお従前の例による。とするものであります。

以上がただいま上程されました、議案第1号長万部町火災予防条例の一部を改正する条例の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(柏倉恵里子) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 2 号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

○議長（柏倉恵里子） 日程第 6、議案第 2 号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第 2 号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について、提案理由と内容をご説明いたします。

地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、一部事務組合は、これを組織する地方公共団体の数を増減し、もしくは共同処理する事務を変更し、または一部事務組合の規約を変更しようとするときは、組織団体の各市町村議会での規約の変更等が必要であります。

このたび、北海道市町村職員退職手当組合に、「後志広域連合」が加入することに伴い、別表（2）を改めることについて協議するための提案であります。

内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

別表（2）一部事務組合及び広域連合の表、後志管内の項中「南部後志衛生施設組合、」の次に、「後志広域連合」を加えるものであります。

附則として、この規約は地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定による総務大臣の許可の日から施行するというものであります。

以上がただいま上程されました、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 3 号 令和 4 年度長万部町水道事業会計剰余金の処分について

○議長（柏倉恵里子） 日程第 7、議案第 3 号令和 4 年度長万部町水道事業会計剰余金の処分についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第 3 号令和 4 年度長万部町水道事業会計剰余金の処分につきまして、提案理由と内容をご説明いたします。

この剰余金の処分につきましては、減債積立金等を取り崩して自己資本金に組み入れる場合には、

一旦未処分利益剰余金として整理し、改めて処分を行うこととなっております。

つきましては、議案中の計算書のとおり、未処分利益剰余金3,758万9,764円のうち、減債積立金及び建設改良積立金より取り崩した1,750万円を、資本金に組み入れるものでございます。この処分によりまして、資本金残高は1億8,159万4,392円となります。

なお、この処分を行うためには、歳入歳出決算認定前に議会において処分の議決が制度上で必要となりますので、地方公営企業法第32条第2項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

また、残りの剰余金2,008万9,764円につきましては、令和4年度の純利益でございますので、町条例に基づき減債積立金として処分をさせていただきます。

以上がただいま上程されました、議案第3号令和4年度長万部町水道事業会計剰余金の処分につきましての提案理由とその内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号 令和5年度長万部町一般会計補正予算（第6号）

○議長（柏倉恵里子） 日程第8、議案第4号令和5年度長万部町一般会計補正予算（第6号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第4号令和5年度長万部町一般会計補正予算（第6号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ3億4,394万2,000円を追加し、補正後の予算総額を、62億4,576万8,000円とするものであります。内容は、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

総務費は1億2,543万円の追加であります。一般管理費、積立金1億337万9,000円の追加は財政調整基金積立で、令和5年度普通交付税の確定及び前年度繰越金の一部を積み立てるもので、この積立をした後の当基金残高見込額は、5億7,056万円となります。財産管理費、需用費150万円の追加は施設修理費で、高額な修理が発生したことに伴う不足分の計上。工事請負費1,958万円の追加は、旧商工会館解体工事。企画費、使用料及び賃借料11万1,000円の追加は、地域おこし協力隊活動用の調理器具借上料。負担金・補助及び交付金36万円の追加は、コープさっぽろとの包括連携協定に伴う移動販売車実証運行に係る長万部・黒松内・豊浦3町連携

会議負担金。賦課徴収費、償還金・利子及び割引料50万円の追加は、法人町民税の過年度予定申告分の確定申告に伴う過年度分過誤納還付金であります。

民生費は554万円の追加であります。社会福祉総務費、負担金・補助及び交付金120万円の追加は、電気・ガス等のエネルギー及び食料品価格の影響を受けている児童福祉施設等が安定して事業継続できるよう事業者の経済的負担軽減を図るための、児童福祉施設等物価高騰対策支援金。老人福祉総務費、委託料100万円の追加は、高齢者生活支援事業委託で、高齢者生活福祉センターの電気設備の修繕費用。心身障害者特別対策費、償還金・利子及び割引料203万4,000円の追加は、令和4年度の国や道の負担金の精算による障害者自立支援給付費返還金。児童措置費、償還金・利子及び割引料60万3,000円の追加は、令和4年度の国や道の負担金・補助金の精算による、子ども・子育て支援交付金などの返還金。

子育て世帯生活支援費、職員手当等13万円の減額は時間外勤務手当。需用費47万2,000円の減額は消耗品費、役務費4,000円の減額は通信費、負担金・補助及び交付金30万円の追加は、申請予定件数の増に伴う、子育て世帯生活支援特別給付金、償還金・利子及び割引料100万9,000円の追加は、令和4年度の精算による、子育て世帯生活支援特別給付金事業費返還金。歳入では、14国庫支出金、民生費国庫補助金、子育て世帯生活支援給付事業で30万6,000円を減額いたしました。

衛生費は1億8,851万1,000円の追加であります。保健衛生総務費、負担金・補助及び交付金7万9,000円の追加は、均等割の増額による、道南ドクターヘリ運行経費負担金。予防費は、新型コロナウイルスワクチンの秋開始接種、及び带状疱疹ワクチン接種などに係る補正で、報酬22万円の追加は検診看護師。役務費29万1,000円の追加は、通信費21万円、審査支払手数料8万1,000円。委託料847万円の追加は、带状疱疹ワクチン予防接種費用助成分として定期予防接種委託260万円の追加、新型コロナウイルスワクチン接種として臨時予防接種委託583万円の追加。備品購入費162万8,000円の追加は、子ども用眼の検査機器。償還金・利子及び割引料154万7,000円の追加は、内訳が、令和4年度の精算に伴う新型コロナウイルスワクチン接種事業国庫負担金返還金47万1,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金返還金73万6,000円、感染症対策事業国庫補助金返還金34万円で、歳入では、14国庫支出金、衛生費国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種事業で583万円。衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業で51万1,000円。母子保健医療対策総合支援事業で81万4,000円を計上いたしました。

ごみ処理費、委託料127万6,000円の追加は、小型家電再資源化業務委託で、燃料費・電気料の高騰により、これまで売却していたものを有償で処理するもの。

病院事業費、繰出金1億7,500万円の追加は、病院事業会計繰出金で、収支不足分であります。

農林水産業費1,500万円の追加は、農業振興費、負担金・補助及び交付金で、酪農畜産農家を使用する配合飼料等の価格が、ウクライナ情勢の長期化により高止まりとなっていることから経営支援として給付する酪農・畜産経営支援補助であります。

土木費594万円の追加は、住宅建設費、補償・補填及び賠償金で、仮移転入居者の引越費用としての入居者移転補償費。

歳入では、19諸収入、雑入、新幹線建設関連補償金で、歳出同額の594万円を計上いたしま

した。

消防費は214万2,000円の追加であります。常備消防費、旅費46万7,000円の追加は、病院実習及び新規採用職員に係る研修旅費。需用費60万2,000円の追加は、新規採用職員に係る被服費。負担金・補助及び交付金34万7,000円の追加は、気管挿管病院実習の受入決定に伴う救急救命士研修負担金20万円、新規採用職員の初任教育入校に伴う北海道消防学校受講料14万7,000円。消防施設費、需用費72万6,000円の追加は、消防救急デジタル無線モーターサイレン交換に伴う施設修理費であります。

教育費137万9,000円の追加は、学校給食センター費、需用費で、燃料費12万9,000円の追加、修理費125万円の追加は、不良箇所の修理や高額な修理が発生したことに伴う不足分の計上であります。

次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

10 地方交付税の普通交付税は、1億4,011万9,000円の追加で、令和5年度交付額確定により、増額分を計上いたしました。

18 繰入金の介護保険特別会計繰入金は、3,271万9,000円の追加で、令和4年度精算金の一般会計への繰り入れであります。

20 町債の臨時財政対策債は、804万6,000円の減額で、普通交付税の算定に伴う起債見込額の変更。

21 繰越金は、1億6,636万1,000円の追加であります。

次に、予算書の3頁をご覧ください。下段の第2表は、地方債補正の変更であります。起債の目的は臨時財政対策、変更前2,200万円を変更後1,395万4,000円に、804万6,000円減額したいというものであります。

以上が今回提案いたしました、令和5年度長万部町一般会計補正予算（第6号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑は歳出より行います。はじめに総務費7頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に民生費、8頁から9頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に衛生費、9頁から10頁です。ありませんか。

高森議員。

○議員（6番 高森功治） 9頁、衛生費の保健衛生費の2番予防費の中の17番備品購入費なんですけど、この「子ども用眼の検査機器」なんですけど、もうちょっと詳しく、どんなものなのかお聞きします。

○議長（柏倉恵里子） 岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） 子ども用眼の検査機器の内容でございまして、フォトスクリーナーという物でございまして、眼に照射してというか、眼をのぞいていただいて、その屈折を測定するものでございまして、遠視だとか近視、それから乱視、それから斜視とか、そういったものを測定する器械となっております。

○議長（柏倉恵里子） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に農林水産業費、１０頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に土木費、１２頁です。ありませんか。

辻紀樹議員。

○議員（３番 辻紀樹） 土木費、この入居者移転補償費、これ何件を想定されていますか。

○議長（柏倉恵里子） 上野建設課長。

○建設課長（上野訓） ただいまのご質問ですが、今回の上程させていただきました移転補償費の件数ですが、本年度建設で、１２月完成予定の新南部団地の第２工区９件分の入居者の移転補償費となっております。以上です。

○議長（柏倉恵里子） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に消防費、１１頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に教育費、１１頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳出を終わります。

続いて歳入を行います。はじめに地方交付税４頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に国庫支出金、４頁から５頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に繰入金、５頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に諸収入、５頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に町債、６頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に繰越金、６頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳入を終わります。

次に３頁をご覧ください。第２表地方債補正を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 5 号 令和 5 年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（柏倉恵里子） 日程第 9、議案第 5 号令和 5 年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） ただいま上程されました、議案第 5 号令和 5 年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の提案内容についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ 70 万円を追加し、補正後の予算総額を 7 億 2,555 万円とするものであります。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

はじめに歳出からご説明いたします。諸支出金は 70 万円の追加であります。保険税還付金の償還金・利子及び割引料に社会保険加入に伴う過年度分保険税還付金として、70 万円追加するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。道支出金は 70 万円の追加であります。保険給付費等交付金の特別交付金 70 万円の追加は、保険税還付金分の追加であります。

以上が、議案第 5 号令和 5 年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の提案内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3 頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 6 号 令和 5 年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（柏倉恵里子） 日程第 10、議案第 6 号令和 5 年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） ただいま上程されました、議案第 6 号令和 5 年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正は、令和 4 年度分の介護給付費等の精算に伴う補正で、歳入歳出にそれぞれ 7,406 万 2,000 円を追加し、補正後の予算総額を 9 億 6,713 万 2,000 円とするものであります。

それでは、補正予算書に添付いたしております概要により、歳出からご説明いたします。

4 基金積立金は、876万5,000円の追加であります。介護給付費準備基金積立金、積立金876万5,000円の追加は、交付金等の精算に伴い繰越金の余剰金を積み立てるものであります。積立後の当基金積立残高見込額は7,963万5,989円となります。

6 諸支出金は、6,529万7,000円の追加であります。償還金、償還金・利子及び割引料3,257万7,000円の追加は、介護給付費等の額の確定に伴う過年度分返還金であります。

一般会計繰出金、繰出金3,272万円の追加は、前年度の一般会計からの繰入金を介護給付費等の額の確定に伴い精算返戻するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。11繰越金7,406万2,000円の追加は、前年度繰越金であります。

以上が、議案第6号令和5年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第3号）の内容であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号 令和5年度長万部町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（柏倉恵里子） 日程第11、議案第7号令和5年度長万部町水道事業会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第7号令和5年度長万部町水道事業会計補正予算（第3号）の内容につきまして、ご説明をいたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明をいたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出の補正で、会計年度任用職員の採用に伴う人件費関連予算の追加で、歳出科目のみの補正でございます。予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、支出の水道事業費に176万3,000円を追加し、補正後の支出予定額を2億9,704万5,000円に改めるものでございます。内訳では、配水費で報酬118万5,000円、職員手当22万7,000円、法定福利費35万1,000円の増額でございます。

次に、補正予算書の1頁をご覧ください。第2条の収益的収入及び支出につきましては、概要で説明をいたしましたので省略いたします。

第3条は、議会の議決を経なければ流用できない経費で、職員給与費の合計額となっており、今回の人件費補正に伴い、予算第9条中「1,427万8,000円」を「1,604万1,000円」に改めるものでございます。

以上が、令和5年度長万部町水道事業会計補正予算（第3号）の内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。はじめに収益的支出を行います。3頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、1頁をご覧ください。第3条議会の議決を経なければ流用することのできない経費を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号 令和5年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（柏倉恵里子） 日程第12、議案第8号令和5年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前病院事務長。

○病院事務長（本前武広） ただいま上程されました、議案第8号令和5年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出にかかる補正であります。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、支出の病院事業費用に2,600万円を追加し、補正後の支出予定額を7億7,731万円に改めるものであります。内訳は、給与費の報酬2,500万円の追加は嘱託医師報酬。経費の旅費、交通費100万円の追加は嘱託医師にかかる費用弁償であります。

次に収入は、病院事業収益に2,600万円を追加し、補正後の収入予定額を7億5,494万円に改めるものであります。内訳は入院収益が6,500万円の減額で、入院患者数の減少による減、外来収益8,400万円の減額は、外来患者数の減少による減、医業外収益の他会計補助金1億7,500万円の追加は、入院外来収益の減収分を一般会計から補てんするものであります。

次に、補正予算書の1頁をご覧ください。第2条業務の予定量の年間患者数、入院延べ8,760人を6,935人に、外来延べ3万4,922人を2万1,627人に改めるものであります。

第3条の収益的収入及び支出は、概要の中で説明しましたので省略させていただきます。

第4条は、予算第6条で定めた、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を改めるもので、給与費の追加により予算総額を5億1,633万6,000円に改めるものであります。

第5条は、他会計からの補助金で、予算第7条中1億5,000万円を3億2,500万円に改めるものであります。

以上が、令和5年度長万部町病院事業会計補正予算（第1号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。3頁です。質疑ありませんか。

辻紀樹議員。

○議員（3番 辻紀樹） 支出の病院事業費の中の医業費用、この報酬、嘱託医とございますが、どちらから来て何科の先生なんですか。

○議長（柏倉恵里子） 本前病院事務長。

○病院事務長（本前武広） 嘱託医師につきましては、外科の医師の分でございますが、派遣元につきましては、北海道医療振興財団であったり、あとはフリーのお医者さんに来ていただいております。

○議長（柏倉恵里子） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、1頁をご覧ください。第2条業務の予定量、第4条議会の議決を経なければ流用することのできない経費、および第5条他会計からの補助金を一括して行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

11時15分まで休憩いたします。

11時01分 休憩

11時15分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎報告第1号 令和5年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（柏倉恵里子） 日程第13、報告第1号令和5年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、報告第1号令和5年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、内容をご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和5年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものであります。

本文をご覧ください。健全化判断比率の欄、左から、実質赤字比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合で、本町は実質収支額が黒字でありますので、実質赤字比率はございません。括弧内に記載しておりますが、早期健全化基準は15%以上であります。

次に、連結実質赤字比率は、標準財政規模に対する全会計の実質収支額あるいは資金不足額又は剰余額の合計額の割合であります。令和4年度の本町の一般会計及び特別会計並びに企業会計は黒字、あるいは資金不足額がないことから、連結実質収支が黒字であるため、連結実質赤字比率はございません。早期健全化基準は20%以上であります。

次に、実質公債費比率であります。これは標準財政規模に占める地方債の元利償還金及び下水道などの公営企業債の返済などに充てた繰出金などの割合で、10.7%の見込みであります。昨年度は11.0%でありました。早期健全化基準は25%以上であります。

次に、将来負担比率は、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合で、27.7%の見込みとなっております。昨年度は21.5%でありました。将来負担比率の早期健全化基準は350%以上であります。

次に下段の、特別会計の資金不足比率であります。事業規模に対する資金不足額の割合が資金不足比率となりますが、公共下水道事業特別会計・ガス事業会計・水道事業会計・病院事業会計のいずれの会計も資金不足はございません。早期健全化段階になるとみなされる資金不足比率の基準値である経営健全化基準は20%以上であります。

なお、今回報告した比率は、現在、北海道や国に資料を提出しており、精査により数値変動がある場合もございますので、あらかじめご承知をお願いします。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によりご報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） 以上をもって、本件の報告を終わります。

◎報告第2号 放棄した債権の報告について

○議長（柏倉恵里子） 日程第14、報告第2号放棄した債権の報告についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

田中税務課長。

○税務課長（田中浩） ただいま上程されました、報告第2号放棄した債権の報告について、長万部町債権管理条例第13条第1項及び第2項の規定により、次のとおり町の債権を放棄しましたので、同条例第14条の規定により報告いたします。

放棄した事由は、長万部町債権管理条例第13条第1項第6号に該当し、徴収停止後1年を経過したのち、なお無資力等の状態にあり、履行の見込みがないと認められるもの及び同条第2項の所在が不明なもので、件数4件、金額3万1,657円で、令和4年度末をもって放棄したものであります。

内訳は、水道事業会計の水道料金2件9,781円、ガス事業会計のガス料金1件1万8,506円、病院事業会計の入院、外来医療費等1件で3,370円であります。

以上がただいま上程されました、報告第2号放棄した債権についてのご報告とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） 以上をもって本件の報告を終わります。

◎認定第1号 令和4年度長万部町一般会計決算認定についてから

認定第8号 令和4年度長万部町病院事業会計決算認定についてまで

○議長（柏倉恵里子） 日程第15、認定第1号から日程第22、認定第8号までの8件は、令和4年度一般会計、各特別会計及び各企業会計の決算認定に関する議案につき、会議規則第37条の規定により一括して議題といたします。これより提案者に決算の説明を求めます。

木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 令和4年度長万部町一般会計及び各特別会計並びに各企業会計決算の認定に付するにあたり、その概要を申し上げます。

令和4年度の日本経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている一方で、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰など、経済を取り巻く環境は厳しさが増えています。

このような情勢のもと、本町においては、自主財源である町税は調定額が前年度比8.9%の増、収入額でも9.7%増の6億8,126万9,000円の収入となり、歳入に占める町税の割合は9.6%となっております。また、普通交付税は、前年度に比較し285万7,000円増の23億5,594万1,000円となりました。

財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債は、後年度全額交付税措置される臨時財政対策債は、8,381万1,000円減の3,069万2,000円となっております。

令和4年度における町政の執行にあたりましては、国・地方ともに引き続き厳しい財政状況の中、経常経費の節減を図るとともに、各種事業の緊急度や経済効果を考慮し、住民福祉の向上に努めてきたところであります。

それでは、はじめに一般会計の決算について申し上げます。歳入合計71億2,403万7,000円、歳出合計69億2,709万3,000円で、歳入歳出差引額1億9,694万3,000円となりました。翌年度へ繰越すべき財源3,058万2,000円を差し引き、実質収支1億6,636万1,000円の剰余金を生じました。歳出の不用額は、1億7,424万5,000円となっております。

次に、各種基金の令和4年度末現在の残高は、財政調整基金8億5,359万2,000円、減債基金6,744万8,000円、地域振興基金5,701万1,000円、生活交通確保対策基金404万7,000円、まちづくり基金2億5,947万9,000円、北海道新幹線建設関連補償事業基金3億5,744万9,000円、地域福祉基金3,095万1,000円、し尿処理施設解体基金5,370万5,000円、中山間ふるさと・水と土保全基金526万3,000円、森林環境譲与税基金1,973万3,000円、学校教育施設整備基金258万2,000円、土地開発基金1,783万1,000円、備荒資金1億2,748万2,000円、以上13基金の合計残高は18億5,

657万8,000円となっており、前年同期に比較し、1億4,903万円の減となりました。

次に、主な施策及び事業費の概要を申し上げます。総務費では、公共施設対策4,251万5,000円、地域おこし対策410万円、長万部町史編さん105万6,000円、地域公共交通計画策定547万8,000円、新幹線建設負担金1,062万3,000円、生活交通確保対策1,503万4,000円、東京理科大学環境整備事業補助450万円、地域情報化6,179万円、交通安全対策126万5,000円、ガス・温泉採取供給2億711万1,000円、防災対策1,846万9,000円、防犯灯・街路灯整備517万1,000円、街路灯電気料補助412万4,000円。

民生費では、保育所整備1億5,490万3,000円、長万部町社会福祉協議会補助1,527万円、多子世帯保育料等軽減補助114万2,000円、新型コロナウイルス感染症対策事業補助110万円、一時預かり事業補助127万円、認可化移行運営費支援事業補助2,008万1,000円、タクシーチケット624万6,000円、高齢者世帯等生活支援金1,620万円、福祉センター運営1,971万3,000円、高齢者生活支援493万1,000円、介護予防・生きがい活動支援380万1,000円、在宅福祉支援108万円、老人福祉バス運行256万6,000円、高齢者生活福祉センター運営2,447万5,000円、高齢者入浴料金助成530万6,000円、地域敬老会補助156万円、社会福祉施設入所者措置214万6,000円、地域会館等整備3億598万6,000円、心身障害者特別対策費1億8,489万3,000円、ひとり親家庭医療費364万円、老人福祉センター運営264万3,000円、非課税世帯等臨時特別給付金940万円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金4,960万円、出産・子育て応援給付金270万円、子育て世帯生活支援特別給付金190万円、乳幼児等医療費924万4,000円、児童手当4,393万円、後期高齢者医療特別会計繰出金3,572万3,000円、国民健康保険特別会計繰出金7,352万4,000円、介護保険特別会計繰出金1億6,854万8,000円。

衛生費では、環境衛生整備684万8,000円、長万部墓地整備2,961万2,000円、渡島廃棄物処理広域連合負担金7,769万円、ごみ処理施設運営1億2,375万9,000円、下水路整備651万2,000円、し尿処理施設維持管理3,619万5,000円、し尿処理施設解体整理6,534万円、道南ドクターヘリ運行経費負担金209万円、病院事業会計繰出金3億8,000万円、水道事業会計繰出金225万7,000円。

農林水産業費では、農業振興1,745万2,000円、畜産振興277万9,000円、農地振興1,086万4,000円、公共牧場管理運営2,706万2,000円、林業振興7,492万5,000円、分収造林1,003万2,000円、林道新設改良2,224万3,000円、水産業振興383万円、水産基盤整備2,802万1,000円、水産物流通加工基盤強化対策5,212万5,000円、アイヌ政策推進5,000万円、アイヌ農林漁業対策5,299万7,000円、漁業振興設備等整備2,240万円。

商工費では、商工会運営費補助480万円、商工事業者経営改善等支援事業1,000万円、地域商品券換金事業補助4,798万6,000円、観光振興1,432万2,000円、多目的活動センター運営643万2,000円。

土木費では、道路橋梁維持3億6,486万9,000円、河川維持4,257万7,000円、都市計画2,311万9,000円、公園環境整備1,076万8,000円、公園廃止2,172万5,000円、町営住宅整備1億2,874万9,000円、町営住宅建設5,587万1,000円、公

共下水道事業特別会計繰出金１億６,９４４万９,０００円。

消防費では、消防施設整備３,１６５万７,０００円。

教育費では、教員住宅解体７,８５８万４,０００円、長万部高校通学費補助３３９万５,０００円、長万部高校生貸与端末購入事業補助１４９万８,０００円、小学校就学援助費１２７万１,０００円、中学校就学援助費１１０万３,０００円、町民センター運営１５８万９,０００円、学習文化センター運営１,７８８万円、スキー場整備７７６万１,０００円、スポーツセンター運営１,３４３万１,０００円、海洋センター運営３,９２７万７,０００円、学校給食センター運営１億７６０万４,０００円となりました。

投資的経費の総額は２６億５,１０２万９,０００円で、歳出総額の３８.３％を占めております。

その他の性質別経費の割合は、人件費１０億３,１０４万３,０００円で１４.９％、物件費４億８７５万３,０００円で５.９％、諸費２２億６,９８４万７,０００円で３２.７％、公債費５億６,６４１万９,０００円で８.２％となっております。

また、令和４年度末の起債借入残高は、元金４８億３,０４２万４,０００円、利子８,６２６万３,０００円、合計４９億１,６６８万７,０００円となっており、健全化判断比率である実質公債費比率は１０.７％、将来負担比率は２７.７％となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算について申し上げます。歳入総額１億３１６万７,０００円、歳出総額１億２４１万３,０００円、歳入歳出差引額７５万３,０００円となりました。

歳入は、後期高齢者医療保険料６,６３２万３,０００円、使用料及び手数料５,０００円、繰入金３,５７２万３,０００円、諸収入９万７,０００円、繰越金８７万１,０００円、国庫支出金１４万８,０００円となっております。

歳出は、総務費１６４万２,０００円、後期高齢者医療広域連合納付金１億６７万４,０００円、諸支出金９万７,０００円となっており、２６１万９,０００円の不用額が生じておりますが、これは、予算現額に対し後期高齢者医療広域連合納付金の減が主な要因であります。

次に、国民健康保険特別会計の決算について申し上げます。歳入総額６億５,８２０万１,０００円、歳出総額６億３,２８９万８,０００円、歳入歳出差引額２,５３０万３,０００円となりました。

歳入は、国民健康保険税が１億４,４０９万４,０００円、使用料及び手数料７万７,０００円、道支出金４億２,８８７万６,０００円、繰入金７,３５２万４,０００円、諸収入６４万８,０００円、繰入金１,０９８万２,０００円となっております。

歳出は、総務費が２,７３０万６,０００円、保険給付費４億１,２０７万２,０００円、国民健康保険事業費納付金１億７,２１６万１,０００円、保健事業費７２７万７,０００円、諸支出金４８万７,０００円、積立金１,３５９万５,０００円となっており、１億１,０５２万７,０００円の不用額が生じておりますが、これは、予算現額に対し保険給付費の減が主な要因であります。

次に、介護保険特別会計の決算について申し上げます。歳入総額９億１６８万６,０００円、歳出総額８億２,７６２万７,０００円で、歳入歳出差引額７,４０６万２,０００円となりました。

歳入は、保険料１億２,９３２万８,０００円、国庫支出金２億３,１０１万４,０００円、支払基金交付金１億９,６６６万円、道支出金１億１,９７５万４,０００円、繰入金が１億６,８５４万８,０００円、サービス収入２５２万６,０００円、繰越金５,３８２万１,０００円、その他分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入で３万５,０００円となっております。

歳出は、総務費１,９１３万７,０００円、保険給付費６億８,５６５万円、地域支援事業費６,８

14万1,000円、基金積立金561万8,000円、諸支出金4,907万8,000円となっており、6,333万4,000円の不用額が生じておりますが、これは、予算現額に対し保険給付費の減が主な要因であります。なお、介護給付費準備基金残高は7,087万1,000円となっております。

次に、公共下水道事業特別会計の決算について申し上げます。歳入総額は3億2,648万3,000円、歳出総額は3億1,026万4,000円で、歳入歳出差引額1,621万9,000円となりました。

歳入の内訳は、分担金及び負担金3万4,000円、使用料及び手数料5,771万2,000円、国庫支出金2,387万5,000円、繰入金1億6,944万9,000円、諸収入4,961万円、町債1,790万円、繰越金790万3,000円となっております。

歳出では、下水道費2億1,499万8,000円、公債費9,526万6,000円となっております。

次に、ガス事業会計の決算について申し上げます。年度末ガス需要家戸数は942戸で、前年度に比べ18戸減少となり、ガス販売量は18万8,034立方メートルで前年度に比べ479立方メートルの減少となりました。

決算額は、収益的収入1億785万2,000円、収益的支出1億2,760万8,000円、これに新幹線事業管理費36万円を加えて、差引1,939万5,000円の損失となりました。この損失を前年度繰越欠損金に合算すると、当年度末処理欠損金は4億5,435万8,000円となります。

収入の内訳は、ガス売上8,240万9,000円、営業雑収益297万7,000円、営業外収益2,113万8,000円、特別利益132万7,000円、支出では、原料費3,373万8,000円、人件費3,351万2,000円、その他事業費用5,373万8,000円、営業外費用661万9,000円となります。

資本的収入及び支出の決算額は、収入では、企業債2,830万円、出資金2,838万円、工事負担金は334万円、支出では、建設改良費3,165万8,000円、企業債償還金2,863万8,000円で、収入支出差引不足額27万6,000円については、過年度分損益勘定留保資金で補てんいたしました。

次に、水道事業会計の決算について申し上げます。年度末給水件数は2,639件で、前年度に比べ11件の減少となり、年間給水量は、56万2,432立方メートルで、前年度に比べて1万372立方メートルの減少となりました。

決算額は、収益的収入1億6,226万6,000円、収益的支出1億4,217万7,000円、差引2,008万9,000円の利益となりました。なお、この利益分は当年度末処分利益剰余金の一部となり、町水道事業の剰余金の処分等に関する条例により、減債積立金として処分しております。

収入の内訳は、水道料金1億4,023万8,000円、受託工事収益979万8,000円、その他の営業収益31万2,000円、営業外収益1,191万6,000円、支出では、人件費1,345万1,000円、受託工事費726万円、減価償却費3,969万7,000円、その他営業費用7,258万4,000円、営業外費用918万2,000円となっております。

資本的収入及び支出の決算額は、収入では、一般会計補助金207万円、支出では、建設改良費

1,079万1,000円、企業債償還金3,801万6,000円で、収入支出差引不足額4,673万6,000円については、過年度分損益勘定留保資金1,535万1,000円、当年度分損益勘定留保資金1,290万4,000円、減債積立基金処分額1,600万円、建設改良積立金処分額150万円及び当年度分消費税資本的収支調整額98万1,000円で補てんいたしました。なお、減債積立金及び建設改良積立金の取り崩しによる1,750万円の未処分利益剰余金については、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決後に資本金として処分するかたちになります。

次に、病院事業会計の決算について申し上げます。決算額は、収益的収入6億4,549万5,000円、収益的支出6億7,783万5,000円で、3,234万円の赤字となり、当年度分消費税資本的収支調整額を加えますと、3,259万9,000円の当年度純損失となりました。この当年度純損失に、前年度繰越欠損金を加えますと、当年度未処理欠損金は5億5,575万2,000円になります。

次に、内訳について申し上げます。収益的収入は、入院収益8,933万3,000円、外来収益1億2,842万1,000円、その他医業収益4,564万7,000円、医業外収益3億8,209万4,000円、医業外収益のうち3億7,547万2,000円は一般会計からの繰入金となります。また、収益的支出は、人件費4億5,081万8,000円、材料費4,802万4,000円、経費1億4,772万円、減価償却費2,813万1,000円、資産減耗費47万5,000円、研究研修費50万5,000円、医業外費用216万2,000円となっております。

資本的収入及び資本的支出の決算額は、収入では、負担金452万8,000円、道補助金236万8,000円、支出では、建設改良費480万9,000円、企業債償還金759万5,000円で、収入支出差引不足額550万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金524万9,000円及び当年度分消費税資本的収支調整額25万9,000円で補てんいたしました。

以上、令和4年度一般会計及び特別会計並びに企業会計決算の概要を申し上げましたが、監査委員の決算審査意見書は別冊のとおりであります。認定くださりますよう、よろしくお願いをいたします。

大変申し訳ございません、2か所訂正をお願いをいたします。2頁の25行目、「繰入金」と申しましたが「繰越金」に訂正していただきたいと思います。5頁目の2行目、「8億2,762万7,000円」と申しましたが、「8億2,762万4,000円」に訂正いたしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（柏倉恵里子） 以上をもって決算の説明を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

11時46分 休憩

13時00分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎決算審査意見報告

○議長（柏倉恵里子） 監査委員に決算審査意見の報告を求めます。

大澤監査委員。

〔代表監査委員（大澤栄一）登壇〕

○代表監査委員（大澤栄一） それでは、令和４年度長万部町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見について報告いたします。

１頁をお開きください。第１、審査した会計。

- １、令和４年度長万部町一般会計。
- ２、令和４年度長万部町後期高齢者医療特別会計。
- ３、令和４年度長万部町国民健康保険特別会計。
- ４、令和４年度長万部町介護保険特別会計。
- ５、令和４年度長万部町公共下水道事業特別会計。

第２、審査に要した期間。令和５年７月１８日から、令和５年８月２日まで。実８日間。

第３、審査の手続。審査に付された令和４年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の決算計数及び執行状況の確認を行い、主要事業の各状況について、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合・確認を行うとともに、関係機関から資料の提出と説明を求め、その実態の把握に努めながら、確実を期し審査を実施した。

また、地方自治法第２３５条の２の規定による例月出納検査において、現金及び有価証券の残、計数並びに領収書の確認など、すでに実施済みのものについては審査を省略した。

第４、審査の結果。１、審査に付された令和４年度一般会計・特別会計決算の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認めた。なお、財産に関する調書の計数についても審査したが、計数はいずれも正確であると認められた。

２、基金の運用状況については、基金の目的に沿って合理的かつ効率的に運用されていると認められた。

３、予算の執行状況については、審査した限りにおいておおむね適正、妥当であると認められた。

第５、決算の概要と意見。２頁から１４頁には詳細を記載しておりますので、後ほどご確認願います。

次に、審査意見について申し上げます。１５頁をお開きください。

（６）意見。歳入決算額は７１億２,４０３万７,５６１円で、予算額７１億４,２１６万円に対し、１,８１２万２,４３９円の減収となり、予算に対する収入率は９９.７％で、前年度に比べ１.３ポイント上回っている。

調定額７１億５,９７３万９,３８９円に対する収入率は、９９.５％となっている。

歳出決算額は６９億２,７０９万３,７１０円で、予算額７１億４,２１６万円に対し、執行率９７％で、不用額は２億１,５０６万６,２９０円生じたが、繰越明許費４,０８２万１,０００円を除くと、１億７,４２４万５,２９０円となっている。

歳入総額から、歳出総額と翌年度へ繰越すべき財源（繰越明許費繰越額）３,０５８万２,０００円を差し引いた１億６,６３６万１,８５１円が、実質収支額となっている。

歳入構成比率の主なものは地方交付税が３７.７％（２６億８,８１９万円）町税が９.６％（６億８,１２６万９,９１４円）繰入金１３.８％（９億８,０９５万１,８６４円）で、全体の６１.１％を占めている。財源の構成比率は、自主財源が３５.８％（前年度比２.１ポイント増）、依存財源が６４.２％となっており、前年度と比べ自主財源の割合が微増したが、依然として依存財源に

頼らざるを得ない財政構造が続いている。

収入未済額は3,351万8,071円で、町税2,979万9,781円、分担金及び負担金118万1,127円、使用料及び手数料231万5,006円、諸収入22万2,157円であった。

町財政の根幹をなす町税等の徴収にあたっては、安定した財源の確保及び公平・公正な負担の観点からも、未収入の実態を把握し適切な債権管理を行い、引き続き新たな未収入の発生防止・解消に総力をあげて取り組まれることを望む。

町税の不納欠損は、合計191万8,757円で、その理由別の内訳は、処分停止期間中に消滅時効が完成したもの（地方税法第18条第1項）が167万5,157円（72人）、直ちに納税義務を消滅させたもの（地方税法第15条の7第5項）が24万3,600円（5人）となっており、昨年に比べると56万7,084円減少している。不納欠損処分については、法令等の制約があり、個々の実態については把握できなかったが、税負担の公平性の観点から、単に事務的に処理することなく、今後も厳正を期するよう努められたい。

歳出を性質別分類でみると、人件費、扶助費、公債費（手数料含む）を合わせた義務的経費は18億6,847万6,898円で、前年度と比較して4,740万6,285円（2.6%）の増となっている。

内訳別にみると、人件費は10億3,104万3,931円で、前年度と比較して2,257万8,998円の増、扶助費は2億7,101万3,633円で、前年度と比較して735万9,672円の増、公債費は5億6,641万9,334円で、前年度と比較して1,746万7,615円の増となっている。

歳出に占める義務的経費の割合は27%で、前年と比較すると2.6ポイント上回っており、依然として義務的経費のウェイトが高く、これだけ財政に余裕がないこととなり、この比率の動向には特に注意する必要がある。

投資的経費は26億5,102万9,446円で、前年度と比較して6億6,336万2,873円（33.4%）の増となっている。

その他経費は24億758万7,366円で、前年度と比較して1億2,456万6,078円（4.9%）の減となっている。

本町の財政については、今後も厳しい財政状況が続くものと想定されるため、費用対効果を十分検証のうえ、さらなる行財政の簡素化・効率化を進め、公正で合理的かつ能率的な行財政運営を図り、住民サービスの質的向上に努力されたい。

続きまして、特別会計についてご報告いたします。17頁をお開きください。

3、特別会計。特別会計全般の歳入総額は19億8,953万9,316円、歳出総額は18億7,320万456円で、歳入歳出差引1億1,633万8,860円となっている。前年度との決算額比較総括表を下記に記載しております。

18頁をお開きください。（1）後期高齢医療特別会計。歳入決算額1億316万7,325円は、予算額1億503万3,000円に対し186万5,675円の減収となり、予算に対する収入率は98.2%で、前年度と同率となっている。

調定額1億369万5,225円に対する収入率は99.5%で、前年度に比べ0.1ポイント下回っている。

歳出予算額1億503万3,000円に対し、決算額1億241万3,585円、執行率97.5%で、不用額は261万9,415円となっている。歳入歳出差引額は75万3,740円となっており、翌年度へ繰越している。

(2) 国民健康保険特別会計。歳入決算額6億5,820万1,856円は、予算額7億4,342万6,000円に対し、8,522万4,144円の減収となり、予算に対する収入率は88.5%で、前年度に比べ6.2ポイント下回っている。調定額6億7,909万4,775円に対する収入率は96.9%で、前年度に比べ0.3ポイント上回っている。

歳出予算額7億4,342万6,000円に対し、決算額6億3,289万8,570円、執行率85.1%で、不用額は1億1,052万7,430円となっている。歳入歳出差引額2,530万3,286円は、翌年度へ繰越している。

国民健康保険税は、調定額1億6,484万3,556円に対し、収入済額は1億4,409万4,337円で、調定に対する収入率は87.4%であり、前年度に比べ2ポイント上回っている。収入未済額1,996万8,019円は、前年度に比べ341万6,237円減少している。

また、78万1,200円が不納欠損処分されており、その内訳は、処分停止期間中に消滅時効が完成したもの（地方税法第18条第1項）が8人、78万1,200円であり、前年に比べ2人減、68万8,900円の減となっている。

不納欠損処分については、法令等の制約があり、個々の実態については把握できなかったが、税負担の公平性の観点から、単に事務的に処理することなく、今後も厳正を期するよう努められたい。

本年度は収納率が向上したものの、被保険者の負担の公平を期すためにも滞納者対策を強化し、さらなる収納率の向上と国民健康保険財政の健全化に一層の努力を望む。

国民健康保険財政調整基金の令和4年度末現在高は、1,359万5,000円となっております。

19頁をお開きください。(3) 介護保険特別会計。歳入決算額9億168万6,973円は、予算額8億9,095万8,000円に対し1,072万8,973円の増収となり、予算に対する収入率は101.2%で、前年度に比べ0.3ポイント上回っている。調定額9億486万4,473円に対する収入率は99.6%で、前年度に比べ0.1ポイント下回っている。

歳出予算額8億9,095万8,000円に対し、決算額8億2,762万4,270円、執行率92.9%で、不用額は6,333万3,730円となっている。

歳入歳出差引額は7,406万2,703円となっており、翌年度へ繰越している。介護給付費準備基金の令和4年度末現在高は、7,087万989円となっております。

(4) 公共下水道事業特別会計。歳入決算額3億2,648万3,162円は、予算額4億3,731万2,000円に対し1億1,082万8,838円の減収となり、予算に対する収入率は74.7%で、前年度に比べ26.9ポイント下回っている。調定額3億3,131万5,453円に対する収入率は98.5%で、前年度に比べ0.1ポイント下回っている。

歳出予算額4億3,731万2,000円に対し、決算額3億1,026万4,031円、執行率7

0.9%で、不用額は1億2,704万7,969円となっている。歳入歳出差引額は1,621万9,131円となっており、翌年度へ繰越している。

20頁をお開きください。4、基金の運用状況。各基金の本年度中増減額は、財政調整基金マイナス1億7,677万74円、減債基金マイナス1,499万7,704円、地域振興基金マイナス999万9,306円、生活交通確保対策基金マイナス1,503万4,537円、まちづくり基金プラス8,701万5,850円、地域福祉基金マイナス199万9,663円、中山間ふるさと・水と土保全基金プラス105円、学校教育施設整備基金プラス60万21円、土地開発基金プラス355円、森林環境譲与税基金プラス426万1,864円、し尿処理施設解体基金マイナス2,765万8,070円、北海道新幹線建設関連補償事業基金プラス437万4,040円、備荒資金0円であり、全基金の年度末現在高は18億5,540万1,744円となっている。なお、各基金の令和4年度末現在高につきましては、表に記載のとおりとなっております。

以上で、令和4年度長万部町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見の報告を終わります。続きまして、令和4年度長万部町企業会計決算審査意見について報告いたします。

1頁をお開きください。第1、審査した会計。

1、令和4年度長万部町ガス事業会計。

2、令和4年度長万部町水道事業会計。

3、令和4年度長万部町病院事業会計。

第2、審査に要した期間。令和5年7月13日から、令和5年7月14日まで。実2日間。

第3、審査の手続。審査に付された令和4年度各企業会計決算報告書並びに損益計算書、剰余金計算書または欠損金計算書、剰余金処分計算書または欠損金処理計算書及び貸借対照表などが、各事業の財政状況及び経営成績を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳票、証拠書類等との照合及び確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し、予算の執行状況の適否について審査を実施した。

第4、審査の結果。各会計ごとに決算諸表、経営状況などについて、決算の概要とともに次のとおり意見を述べる。

2頁をお開きください。1、ガス事業会計。2頁から3頁には詳細を記載しておりますので、後ほどご確認ください。

4頁をお開きください。(4)意見。審査の結果、会計決算はおおむね適正であると認められた。

ガス料金は、ガス原料価格の高騰等を踏まえ、原料費調整制度の単位料金単価にかかる調整額の上限額を撤廃し、事業経費の節減に努めながら経営の健全化に努力していることがうかがえるが、近年、原料費等の増などにより、1,939万5,321円の当年度純損失を計上し、この額に前年度繰越欠損金4億3,496万3,605円を加えると、当年度未処理欠損金は4億5,435万8,926円である。今後もガス需要家の減少及び原料価格の高騰で厳しい環境での事業運営が予想されるため、ガス事業の今後の運営については、単年度収支黒字を目途に、なお一層経営の効率化、

費用の節減を図り、保安体制を強化して、安定供給に努力されたい。

続きまして、水道事業会計。５頁をお開きください。２、水道事業会計。５頁から６頁には詳細を記載しておりますので、後ほどご確認願います。

７頁をお開きください。（４）意見。審査の結果、会計決算はおおむね適正であると認められた。

本年は、給水件数が前年度と比較して１１件減少したため、給水量も前年度より減となったが、２,００８万９,７６４円の当年度純利益が計上されている。今年度は、当年度末処分利益剰余金が３,７５８万９,７６４円計上されたが、今後も人口減少や給水戸数の減少により、給水収益の伸びは期待できず、厳しい事業運営が続くものと予想されることから、なお一層企業努力を重ね、経営の健全化と良質水道水の安定供給に努力されたい。

続きまして、病院事業会計。８頁をお開きください。３、病院事業会計。８頁から９頁には詳細を記載しておりますので、後ほどご確認願います。

１０頁をお開きください。（４）意見。審査の結果、会計決算はおおむね適正であると認められた。当病院は、公立病院としての高度医療や緊急医療、地域に根ざした診療に住民の寄せる期待は極めて大きい。

本年は、新型コロナウイルス感染症拡大時から回復傾向にあるものの、前年度に比べ入院患者数は減となったが外来患者数は増となり、また、一般会計からの繰入金３億７,５４７万１,７７１円を得ても、３,２５９万８,５１８円当年度純損失を計上、当年度末処理欠損金は５億５,５７５万２,２５８円である。

病院経営は、コロナ禍でのますます厳しい状況が続くが、収支改善は急務であり、なお一層経営の効率化、費用の節減を図り、健全経営の確立に務め、地域医療の充実に努力されることを望む。

以上で、令和４年度長万部町企業会計決算審査意見についての報告を終わります。

〔代表監査委員（大澤栄一）自席へ〕

○議長（柏倉恵里子） 以上で監査委員からの報告を終わります。

お諮りいたします。認定第１号から認定第８号までについては、議長および議会選出の監査委員を除く８人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに地方自治法第９８条第１項の権限を委任のうえ付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって認定第１号から認定第８号までについては、議長および議会選出の監査委員を除く８人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに地方自治法第９８条第１項の権限を委任のうえ付託して審査することに決定いたしました。

委員長、副委員長互選のため暫時休憩いたします。

１３時２９分 休憩

１３時３７分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、委員長、副委員長が選任されましたのでご報告いたします。

委員長には北川議員、副委員長には辻紀樹議員。以上のとおり選出されました。
議案配付のため暫時休憩いたします。

1 3 時 3 7 分 休憩

1 3 時 3 9 分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（柏倉恵里子） 諸般の報告を事務局長からいたします。
増田事務局長。

○議会事務局長（増田理恵） 諸般の報告をいたします。

ただいまから議題となります、同意第1号長万部町教育委員会委員の任命についての議案が町長より提出されましたので、お手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（柏倉恵里子） 以上で諸般の報告を終わります。

◎同意第1号 長万部町教育委員会委員の任命について

○議長（柏倉恵里子） 日程第23、同意第1号長万部町教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。提出者の説明を求めます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） 同意第1号、長万部町教育委員会委員の任命について。ただいま上程されました、同意第1号長万部町教育委員会の任命につきまして、提案理由をご説明いたします。

教育委員大山喜美子氏は、令和5年9月30日付をもって任期満了となりますので、再度任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任命の同意を求める委員は、大山喜美子氏で、住所などにつきましては、議案に記載のとおりであります。なお、任期は令和5年10月1日から、令和9年9月30日までの4年となります。ご同意くださるよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件はこれに同意することに決定しました。

◎休会の決定

○議長（柏倉恵里子） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により 9 月 8 日から 11 日までの 4 日間を休会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって 9 月 8 日から 11 日までの 4 日間を休会とすることに決定いたしました。

なお、本会議は 9 月 12 日午前 10 時から再開いたしますのでご承知おき願います。

◎散会宣告

○議長（辻義雄） 本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れ様でした。

13 時 42 分 散会
